**剣道称号「教士」審査会要項**

一般財団法人熊本県剣道連盟

１　申込対象者

（１）令和７年度の熊本県剣道連盟の年会費を納入し、登録会員であること。

（２）一般財団法人熊本県剣道連盟　称号・段位審査規程第１９条【※１】、第２０条第

　　２項【※２】及び別表１の（２）【※３】に該当し、加盟剣道連盟会長より推薦され

　　た者。

（３）剣道錬士七段受有者で、七段受有後２年以上を経過（令和５年１１月３０日以前に

　　取得）した者。

２　申込方法

（１）受審希望者は、審査料及び称号審査申請書、所定の教士受審申請書に小論文を添え、

　　加盟団体事務局を通して申込むこと。

（２）年齢基準は審査当日（１１月２０日）とする。

（３）加盟団体事務局は申込者をとりまとめ、熊本県剣道連盟事務局へ提出すること。

３　県剣連の推薦

（１）本連盟称号・段位審査規程に基づいて、全剣連会長に候補者として推薦する。

（２）県剣連会長は、申込者が称号・段位審査規則第１０条第２号の付与基準に該当し、

　　かつ、同実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満

　　たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

４　申込締切

　　　加盟団体事務局　　令和７年　９月３０日（火）

　　　熊本県剣道連盟　　令和７年１０月　３日（金）

５　審査の方法

　　課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否

　を決定する。

　　課題・書き方および提出方法

　　（１）剣道の課題　「剣道指導者としてのあり方」

**＊参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）**

　　（２）字数　　　　８００字以上１，２００字以内

　　（３）用紙　　　　４００字詰め原稿用紙（市販のＢ４縦書き）

　　（４）書き方　　　用紙１～３行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、４行目２段

　　　　　　　　　　　目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。

　　　　　　　　　　　原稿用紙の右上をホチキスで止めること。

　　（５）提出方法　　封筒長３を使用し、表に「剣道称号教士受審」、裏に登録都道府

　　　　　　　　　　　県と氏名を表記したものを提出すること。

**※加盟団体事務局は、封筒の表裏の記載、封印を確認すること。**

６　審査会期日　　令和７年１１月２０日（木）

７　審　査　料　３７，０００円

８　合格発表

　　審査終了後、合格者決定通知と証書が熊本県剣道連盟に送付されるほか、後日、全剣

　連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ（ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ｋｅｎｄｏ．ｏ

　ｒ．ｊｐ／）に合格者の氏名が掲載される。

９　個人情報保護法への対応

　　参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、

　職業等）は全日本剣道連盟および当連盟が行事運営運営のために利用する。

　　なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表

　媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表されることがある。更に、普及発展の

　ためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

10　その他

　　　教士号受審者の推薦は、審議委員会に諮った後、全剣連へ推薦する。締切期日厳守

　　のこと。

※１　第１９条

　　　　全剣連が行う称号審査会の受審資格は、全剣連審査規則のほか、全剣連または当

　　　法人主催の講習会を年２回以上受講していなければならない。なお、そのうち１回

　　　を加盟団体・準加盟団体の講習にかえることができる。ただし、特例として６５歳

　　　以上は当法人主催の講習を年１回以上受講していればよい。

※２　第２０条第２項

　　　　教士の称号推薦申請は、所属剣連会長または部会会長の推薦を得た後、全剣連様

　　　式による申請書（自筆）に審査料を添え、所属加盟団体または部会を経由して当法

　　　人会長に提出する。

※３　教士の特例受審

　　　　錬士七段受有者で、七段受有後２年以上経過し、かつ、年齢６５歳以上で、当法

　　　人盟主催の講習会を年１回以上受講した者。（第１９条称号の審査申請の特例）